

# 図書館だより

2020年4月号 No.399

発行／静岡市立図書館

編集／中央図書館



## 『このほんば〜った!』が新しくなりました!!

『このほんば〜った!』をご存じですか？

『このほんば〜った!』とは、静岡市立図書館で発行している、図書館職員が選んだ子どもたちにおすすめしたい絵本や読み物の紹介冊子です。対象年齢別に、「赤ちゃんから楽しめる絵本」編、「おすすめの絵本」編、「おすすめの読み物」編の3冊があります。

そのうち、「赤ちゃんから楽しめる絵本」編を8年ぶりに今回リニューアルしました。

平成15年の発行、平成23年の改訂を経て、新しい絵本の追加等を行いました。

長く親しまれてきた名作と呼ばれるものから、近年出版された作品まで、赤ちゃんとご家族におすすめしたい絵本全64点を紹介しています。

それぞれの絵本の紹介文も図書館職員の手によるものです。

3月下旬から各市立図書館で配布しています。

赤ちゃんのいるご家庭はもちろんのこと、絵本に興味のある方もぜひご活用ください♪



・・・「ば〜った!」とは・・・

席や場所、物など、たくさんの人に選択権のあるものをいち早く確保する、占有するという意味の静岡の方言です!



静岡市立図書館

情報はこちらから発信中



Twitter



## 令和2年4月のおはなし会・映画会等について

静岡市立図書館では、来館者および行事等の参加者の健康・安全面を第一に考慮し、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、4月のおはなし会、子ども読書の日関連イベント、映画会を中止とさせていただきます。

楽しみにしていた皆様には誠に申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

法テラス静岡・静岡県弁護士会・静岡市立図書館 共催企画

法テラスの日

## 無料法律相談会 in 図書館

法テラスは日本司法支援センターの愛称で、平成18年4月10日に総合法律支援法に基づき設立された公的な法人です。

法テラス静岡では毎年4月10日の「法テラスの日」を記念し、弁護士による無料法律相談会を実施しています。今回は法律をより身近に感じてもらえるよう、皆さんの近くにある図書館を会場に、どなたでもお気軽にご参加いただけます。

お金の問題、家庭の問題、職場の問題など、あなたの日頃の悩みを弁護士に相談してみませんか？

●開催日・会場：4月11日（土） 南部図書館・清水中央図書館  
4月12日（日） 中央図書館・御幸町図書館

●相談時間：午前10時～12時、午後2時～4時

※お一人30分まで、事前予約制（申込順）

●申込み：令和2年4月1日（水）から 平日 午前9時～午後5時  
法テラス静岡へ 電話 0503383-5400 ※受付は電話のみ



◎この期間中に4館では法律に関する特集コーナーを開設します。  
ぜひご覧ください。

### ≪図書館HPアドレス≫

- ・パソコン <https://www.toshokan.city.shizuoka.jp/>
- ・携帯 <https://www2.toshokan.city.shizuoka.jp/winj/mobileopac/top.do>

静岡市立図書館の情報はここから



Web サイト



Twitter

静岡市立中央図書館 〒420-0884 静岡市葵区大岩本町29-1 (054-247-6711)

御幸町図書館(054-251-1868) 藁科図書館(054-278-4100) 西奈図書館(054-265-2556)

北部図書館(054-653-1817) 南部図書館(054-288-2151) 長田図書館(054-259-7878)

清水中央図書館(054-354-1331) 清水興津図書館(054-360-4311)

蒲原図書館(054-388-3456) 麻機分館(054-248-5035) 美和分館(054-296-6501)